

不動産終活とは？

近年増加している「空き家」「相続問題のこじれ」「未登記不動産」「未管理不動産での災害発生」等、解決困難な不動産物件は、日本の大きな社会問題となっています。

特に「相続問題のこじれ」の6~7割は不動産が原因といわれており、これらの問題は、不動産所有者(オーナー)が生前に対策を取らなかったことで生じているケースが多く、オーナーの考え方ひとつで未然に「争続問題」を防ぐことができます。

家族のため、地域のため、未来のため、元気なうちに「所有不動産の将来について道筋をつけておく活動」を、私たちは「不動産終活」と呼んでいます。

今後ますます求められる専門知識

「終活」の中でも、不動産はその特殊性から、幅広く正しい知識が要求されます。

しかし、多くの不動産事業者は、相続や関連する法律、税金等、不動産業務以外の知識には乏しいことも多く、また、一般的のオーナーも、その知識はもちろん、どこにどのように相談すれば、その選択肢を得られるのかも不明確な社会環境が続いているです。

「不動産終活士」「不動産終活アドバイザー」は、今後ますます進む高齢化社会で、オーナーが本当に納得できる選択肢の提供や、責任をもって不動産の行方を考えるためのサポート環境をつくる事にクローズアップした社会性の高い資格です。

差別化できる独自性

「不動産終活」「不動産の終活」は、当機構の創設会社・(株)サムコーポレーションの登録商標であり、会員や資格認定者だけが使うことを認められている名称です。

家族のために、
地域のために、
未来のために、

いま、日本には不動産終活の
専門家が必要です。



本リーフレットの内容は2022年11月現在の情報です。

受験・試験方法や料金については、今後変更になる場合もございます。最新の情報についてはホームページ、または当機構までお問い合わせください。

||||||| お問い合わせ／資格認定団体 |||||



一般社団法人

不動産終活支援機構

本部：〒020-0066 岩手県盛岡市上田1丁目10-20
TEL.019-681-6125 FAX.019-681-6126

<https://www.fudosan-syukatsu.org>



不動産終活アドバイザー

2023年1月
新資格誕生！
資格取得制度のご案内



一般社団法人

不動産終活支援機構

不動産終活士

不動産終活アドバイザー

2025年、国内人口の約30%が
65歳以上となる超高齢化社会の中で
これから益々必要とされる
空き家、空き地を増やさないための
地域社会や環境整備の問題を解決できる
人材を育成し認定する新しい資格です。

日本の1世帯あたりの家計資産総額
約2,833万円の実に7割は不動産資産

参照／総務省統計局2021年5月調査資料より



世の中にさまざまな不動産関連資格がある中……

ここが特徴！

社会性があり顧客信頼度が高い資格

不動産終活の考え方の特徴である
“未来を見据えた社会意義の視点で不動産を考える”
ことで、顧客との信頼関係の構築ができ、
地域貢献とビジネスを両立することができる！



ここがメリット！

- 不動産終活の相談に多い、士業業務等の専門性が高い課題にも、様々な分野の専門家が加盟する**不動産終活支援機構によるバックアップ体制**を受けられて安心。*
- 他県案件でも**不動産終活支援機構の全国ネットワークを利用した連携**が可能。*
- 不動産終活・相続に特化した専門家による講演会や、法改正等の最新情勢、関連情報を随時配信予定。



*認定不動産終活士に登録した場合

基本資格 不動産終活アドバイザー ★

生活者視点での基礎知識を学べる

- 自分や家族のこれからのために勉強したい。
- 仕事に活かしたい。
- 地域の役に立ちたい。



自分や家族のための知識習得、仕事での付加価値、地域の不動産終活を見据えた活動支援など、自身の暮らしに役立つ基礎知識を学ぶことができます。
「不動産終活の相談窓口」として、相談者と、当機構の各種専門家をつなぐ、一次相談を受けることもできます。
また、不動産終活アドバイザー資格は、不動産終活士資格を受講するために必要な基本講座となっています。

おすすめ業界 不動産業、建設・建築業、金融・保険業、介護サービス、公務員、学生など

上級資格 不動産終活士 ★★★

不動産終活の知識を仕事に活かせる

- 地域の役に立つ仕事をしたい。
- やりがいのある業務につなげたい。
- 地域おこしや街づくりに貢献したい。
- 様々な事業連携で不動産業の可能性を広げたい。



不動産終活アドバイザーの上級資格として、相談者の問題解決のための考え方や、仕事に活かせる総合プロデューサーとしての知識を学ぶことができます。
また、合格後、当機構に「認定不動産終活士」として登録することで、当機構の各種専門家や法人会員と連携しながら、不動産終活の専門家として相談案件の解決へ向けた活動を行うこともできます。

おすすめ業界 不動産業、建設・建築業、金融・保険業、税理士、司法書士、土地家屋調査士など

資格取得までの流れ

POINT 1 WEB完結

お申し込み > 受講 > 資格試験を全てWEB上で行います。

POINT 2 2段階資格

不動産終活士を取得するには、不動産終活アドバイザーの取得が必須となります。

受講・試験期間は、年に2回予定しています。

日程は当機構のホームページでご確認下さい。

<https://www.fudosan-syukatsu.org>



- 指定期間内に、WEBから受講のお申し込み(料金お支払い)
- 指定期間内に、特設サイトにてWEB動画による受講講義動画を全編閲覧することで試験を受けることができます。
- 指定期間内に、WEB上で受験(試験後、即合否判定)
- 受講・試験期間終了後、合格者に合格証書を送付

不動産終活アドバイザー

受講申し込み



受講申し込み～料金のお支払い後に特設サイトにアクセスするためのIDとパスワードを発行します。
指定期間内であれば、あなたの時間に合わせて、いつでも、何度でも特設サイト内で、受講・試験を行うことができます。

WEB受講

WEB試験

合格決定

不動産終活士

受講申し込み

WEB受講

WEB試験

合格決定

各合格者には当機構より合格証書を送付

受講・試験料、登録料について

※2022年11月現在

不動産終活アドバイザー

- 資格を取得するには、**WEB受講と試験が必要**です。
- 合格すると、**合格証書や関係資料等が進呈されます。**
- 資格証を発行します。**
- 資格の更新はありません。**



受講・試験料 ▶ 8,000円(消費税込)

※合格証書の発行も含む。

不動産終活士

- 受講するには、事前に**不動産終活アドバイザーに合格していることが条件**となります。
- 資格を取得するには、**WEB受講と試験が必要**です。
- 合格すると、**合格証書や関係資料等が進呈されます。**
- 資格証は発行いたしません。**
- 資格の更新はありません。**



受講・試験料 ▶ 20,000円(消費税込)

※合格証書の発行も含む。

不動産終活アドバイザーと「セット申込」すると特別料金となりお得です。

通常料金 28,000円のところ 受講・試験料 ▶ 20,000円(消費税込)

※1回の期間中に、セット申込と各資格の受講・受験する場合のみ有効。



専門家として資格をさらに活かしたい方は

不動産終活士「認定登録」制度

不動産終活士に合格した方は、当機構に専門家登録すると「認定不動産終活士」として、登録証が発行され、当機構の各種専門家や法人会員と連携し、全国の相談案件の解決へ向けた活動を行うことができます。

認定不動産終活士の登録には、**登録料(2年毎に更新)が必要**となります。



初回登録料(2年分) ▶ 10,000円(消費税込)

登録更新料(2年毎) ▶ 12,000円(消費税込)